

平成23年6月16日

石勝線 追分駅構内における信号機誤表示の再発について

1. 発生日時 平成23年6月16日(木) 11時09分頃
2. 発生場所 石勝線 追分駅構内 4番線
(住所: 勇払郡安平町追分中央1番地29)
3. 概況 本日11時09分頃、追分発夕張行き普通列車が4番線を出発したにも関わらず出発信号機の現示が進行信号(青信号)から変わらない事が判明しました。そのため、後続列車を抑止し、代用閉そく(手信号)にて運転を再開いたしました。
4. 原因 出発信号機を同時に現示させたため(詳細は調査中)
5. 付記
 - (1) 追分駅長は、本社から15日15時頃に「三川方出発信号機と東追分方出発信号機を同時期に現示させないこと」という指示を口頭で受けました。
信号担当者は、この指示内容を紙に書いて、次勤務者に引き継ぎを行いました。
 - (2) 引き継ぎを受けた次勤務者は、16日11時10分頃、岩見沢行き普通列車(11時17分発)5番線の出発信号機を現示し、その後、新夕張行き普通列車(11時09分)の4番線の出発信号機を現示させました。
その後、4番線から新夕張行き普通列車が発車し、出発信号機を越えたところで、運転制御盤の表示灯が滅灯しないことを認めました。
 - (3) 昨日10時31分の運転再開にあたっては、1番線を除く各番線毎に信号機を進行現示(青)とし、信号機の外側に列車がいる状態をつくり、赤信号となることを確認しました。
 - (4) その後、動作記憶装置の確認を行った結果、石勝線と室蘭線の出発信号機を同時に構成した際、先般の事象と同一の事象が他の信号機においても発生する可能性があることが想定されました。
したがって、列車衝突を防止するため、1列車毎に出発信号機を現示させるように指示いたしました。
 - (5) さらに、万が一の場合に備え、電気社員を信号扱い所に配置し監視させました。
 - (6) なお、当事象が発生した際は、追分駅構内の4番線に進入する場内信号機は停止現示にしており、後続列車が進入する状態ではありませんでした。
 - (7) 今回の事象は、出発信号機を同時に現示させたことにより発生したものです。
 - (8) 当事象が発生したため、追分駅の全ての信号機を使用停止とし、発着する列車に対して代用閉そく(手信号)を実施いたしました。
6. 輸送への影響(15時50分現在)
 - (1) 列車運休 22本(特急列車:6本)
 - (2) 影響時分 193分~80分

